

生活環境課 ☎22-1314

10月のごみ収集日程は下記の通りです。ご確認の上、きちんと分別して出してください。

◆10月のごみ収集日予定表（日付は10月の収集日です）

地区名	越前川平	大鷹沢白川小下倉	大鷹沢田中	福岡原	市街東北本線東側	鷹巣	市街東北本線西側
ペットボトル(第1曜日)	7日(火)	6日(月)	3日(金)	2日(木)	3日(金)	6日(月)	1日(水)
びん類(第2・第5曜日)	14日(火)	14日(火)に変更です	10日(金) 31日(金)	9日(木) 30日(木)	10日(金) 31日(金)	14日(火)に変更です	8日(水) 29日(水)
缶(第3・第5曜日)	21日(火)	20日(月)	17日(金) 31日(金)	16日(木) 30日(木)	17日(金) 31日(金)	20日(月)	15日(水) 29日(水)
プラスチック(第3曜日)	21日(火)	20日(月)	17日(金)	16日(木)	17日(金)	20日(月)	15日(水)
もやせないごみ(第4曜日)	28日(火)	27日(月)	24日(金)	23日(木)	24日(金)	27日(月)	22日(水)
紙類	火・14・21・28	月・20・27	金・10・17・24・31	木・9・16・23・30	金・10・17・24・31	月・20・27	水・8・15・22・29
もやせるごみ	火・金 3・7・10・14・17・21・24・28・31	月・木 2・6・9・16・20・23・27・30	月・水・木 1・2・6・8・9・15・16・20・22・23・27・29・30	火・水・金 1・3・7・8・10・14・15・17・21・22・24・28・29・31			

- 不忘・川原子地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。
- ごみは、必ず当日の午前8時30分までに集積所に出してください（収集車が回収する時刻に合わせての搬出や、前夜出しはしないでください）。
- ◎ごみ袋は中身がこぼれないように**しっかり口を結び**、簡単に解けないように出してください。**テープ止めは禁止です。**

◎祝日に伴う収集日の変更について

大鷹沢、白川、小下倉、鷹巣地区の資源ごみ（びん類）は14日(火)に収集日に変更になります。お間違えのないようご注意ください。

◎野外での焼却（野焼き）の禁止について

「少しの量だからいいだろう」、「風がないから大丈夫だろう」と安易に廃棄物（ごみ）を野外でドラム缶や穴を掘って焼却することを「野焼き」と言い、法律で禁止されています。家庭から出た紙くずやビニール、プラスチックなどをもやすことは、黒煙や悪臭（有害ガス）を発生させ、近隣の方に不快感を与えます。また、飛び火して火災の発生を招くこともあり危険です。

野焼きは、周辺地域の皆さんに迷惑を掛けることになります。家庭から出たごみは、決められたごみごとに分別し、集積所に出すようにしてください。

☆飼えない犬・猫の引き取り日のお知らせ

- 日時 10月2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)・11月6日(木)、9:00～11:30および13:00～15:00（時間厳守）
 - 場所 **宮城県仙南保健所**
（注意事項）犬を登録している方は、鑑札（小判形）を持参してください。また、猫の場合は、必ず麻袋やもみ袋（土のう袋は不可）など、丈夫な袋に入れてください。
 - 犬・猫の引き取り手数料 **生後90日以内は1頭につき400円、生後91日以上は1頭につき2,000円**
 - 納入方法 所定の用紙に必要事項を記入し、宮城県収入証紙を張り付けて納入してください。収入証紙は、県合同庁舎や保健所、銀行などでお求めください。
- ※ご不明な点は、宮城県仙南保健所までお問い合わせください。なお、犬や猫などの愛護動物を捨てた場合には、処罰される場合があります。犬や猫などを飼い始めたら、最後まで責任を持って飼養するように心掛けましょう。
- ☎宮城県仙南保健所(大河原町字南129-1) ☎0224-53-3119

公園を大切に使いましょう

■意外と知らない公園の役割
市民の憩いの場である公園も、宮城沖地震などの大規模災害発生時には、避難所や物資供給の拠点となります。そのためのにも、公園は常に安全で快適な状態であることが望まれます。落書きなどのいたずらは絶対に行わないでください。

■公園の検診と自己検診
公園にある遊具は、年に一度専門業者による定期点検を実施しています。また、月に一度は別の委託業者が点検し、遊具の安全を保っています。

また、平成19年度からは児童館の母親クラブなどの皆さんを中心に、行政も加わった安全点検を開始しました。公園で事故が発生しないように、たくさんの方が活動しています。

■公園愛護会をご存じですか？
本市には大小合わせて75カ所の公園があります。そのうちの30の公園で24団体が公園愛護会を組織し、除草や清掃、遊具の簡易点検などを行っています。公園愛護会は自治会単位、老人クラブ、利用者有志など、さまざまな形で組織されています。公園愛護会を組織して、ご近所の公園ともしっかり関わりたいと

考えている方は、都市整備課までご相談ください。

■有料公園の使用について
本市では、スポーツを楽しむ公園を複数整備しています。使用申請は、市庁舎2階の都市整備課窓口で受け付けていますので、マナーを守ってご利用ください。利用日の1カ月前から申請できます。なお、土・日曜日は午前8時30分から午後5時まで、市庁舎1階東側警備室で使用申請を受け付けています。

■スポーツ施設を整備した公園

公園名	施設
益岡公園	テニスコート、野球場
白石川緑地公園	野球場、ソフトボール場、陸上競技場
岩崎公園	テニスコート
白石川サッカー公園	サッカー専用グラウンド

白石川緑地公園の駐車場を拡張しました
白石川緑地公園の利便性を高めるため、国道4号と東北自動車道の間にある駐車場を約40台分拡張しました。公園を使用される方は、ぜひご利用ください。
☎都市整備課 ☎22-1325

10月20日から26日は秋の行政相談週間です

10月20日から26日は、秋の行政相談週間です。総務省では、行政相談制度の利用促進を図るため、行政機関や独立行政法人、特殊法人などへの苦情や意見、要望といったご相談に応じ、その解決のお手伝いを行っています。本市においても、行政相談員の鳥貫征夫さんと梶川みつ子さんが、市庁舎での定例相談のほか、自宅で皆さんのご相談に随時応じています。相談は無料で、相談内容の秘密は厳守されます。ぜひご利用ください。

■「巡回行政相談所」を開設します
●日時 10月18日(土) 13時～15時
●場所 深谷公民館
☎生活環境課 ☎22-1314

10月は労働保険適用促進期間です
事業主の皆さま、労働保険や雇用保険の加入手続きはお済みですか？ アルバイトを含む労働者を1人でも雇っている事業主は、労働保険に加入する義務があります。加入手続きについては、最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所までご相談ください。
☎大河原公共職業安定所白石出張所 ☎25-13107

—思いやりのある良質で信頼される医療を目指して—

公立刈田総合病院紹介



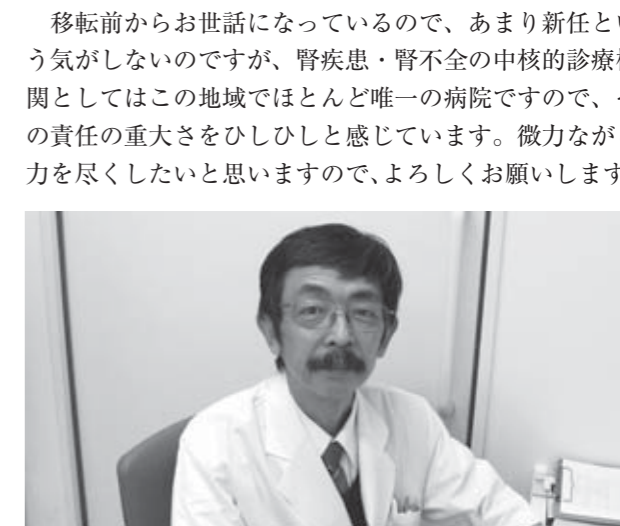
☎公立刈田総合病院 ☎25-2145

副院長就任のあいさつ

おおたか 大高 徹也(元東北大学医学部保健学科教授)

9月1日付けで、公立刈田総合病院の副院長に就任した大高です。東北大学医学部保健学科から着任し、腎・高血圧内科および透析部を担当します。

出身は茨城県で、くしくも高林新院長と同郷です。1981年に東北大学医学部を卒業し、1984年から1996年に旧東北大学医療短大（現医学部保健学科）に着任するまで、旧第2内科（現在の腎・高血圧・内分泌内科）の腎グループに所属していました。大学での教育・診療と共に、刈田病院へは15年以上、腎外来・透析患者さんの診療応援にきていましたが、昨今の厳しい状況の中で、非常勤での診療には限界があると感じていました。今後は、関連各科の先生方のご協力をいただきながら、腎疾患診療を中心に頑張りたいと思っています。



看護師募集中！ 詳しくは、当院総務課人事係まで